

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
1	郵便物等の搬送作業派遣業務	総務課	令和7年4月	郵便集荷、担当課への仕分け、郵便物收受に関すること、発送にかかる集計・検算	令和7年4月1日～令和7年9月30日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	契約単価：1,380円（1人1時間当り）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
				郵便集荷、担当課への仕分け、郵便物收受に関すること、発送にかかる集計・検算	令和7年10月1日～令和8年3月31日	令和7年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年10月1日	契約単価：1,380円（1人1時間当り）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
2	松戸市男女共同参画センター日常清掃業務委託	男女共同参画課	令和7年4月	毎日の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	一者随意契約	令和7年4月1日	8,608円/日 +交通費： 実費（上限390円） +事務費：6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
3	施設間連絡配送業務委託	市民課	令和7年4月	市民課と支所等との間で交換される文書等の配送を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	2,906,866円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	選定基準に規定された団体であり、本市が発注する事業において豊富な実務実績を有するため。
4	六実支所・六実市民センター清掃等業務委託	六実支所	令和7年4月	六実支所・六実市民センターの清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）	令和7年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達法第2条第2項第1号の規定する障害者就労施設等であること	一者随意契約	令和7年4月1日	14,676,000円	特定非営利法人松戸市身体障害者福祉会	当該団体は、本市に在住の身体障害者に対して福祉の向上、雇用拡大や、利益の増進に寄与するという設置目的に基づき事業を実施しており、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の目的に則している事や、20年以上にわたり、当施設の清掃業務に従事していることから事業全般における信頼性が高いため。
5	スポーツ広場ごみ運搬委託	スポーツ施設担当室	令和7年4月	ごみ回収、運搬、可燃物・不燃物の処理	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和7年4月1日	単価の合計 61,000円	社会福祉法人ジョイまつど	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
6	江戸川河川敷スポーツ広場管理業務委託	スポーツ施設担当室	令和7年4月	車止めの開錠及び施錠 水道元栓の開閉・巡回 利用状況の管理・巡回・備品管理 公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な作業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和7年4月1日	単価の合計 20,943円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。
7	東部老人福祉センター清掃等業務委託	東部クリーンセンター	令和7年4月	施設内の清潔保持及び円滑な運営を図る。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1業務当たり 8,070円  事務費 6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第3号の規定による
8	和名ヶ谷クリーンセンター管理棟等清掃業務委託	和名ヶ谷クリーンセンター	令和7年4月	工場管理棟等の清掃 工場で衛生的な環境を確保するための日常的な清掃業務	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1業務当たり 18,894円  事務費 6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
9	松戸市衛生会館清掃業務委託	健康医療政策課	令和7年4月	衛生会館の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第2項1号に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	5,439,544	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
10	松戸市がん検診事業一部業務委託契約	健康推進課 健診担当室	令和7年4月	健康推進課が所掌するがん検診業務のうち受付事務、誘導、名簿照会、駐車場整理等の業務の一部を委託する。	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、松戸市の集団がん検診等の日程のうち健診担当室が指定する期間	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	委託料：1,076円（1名1時間あたり） 交通費：実費 事務費：6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
11	松戸市総合福祉会館樹木等選定業務委託	福祉政策課	令和7年5月	総合福祉会館の樹木・花木等灌木類の手入れ選定作業業務			市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年5月27日	545,455円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
12	矢切老人福祉センター分館野菊野敬老ホーム清掃及び管理等委託	福祉政策課	令和7年4月	野菊野敬老ホームの清掃及び管理委託	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	2,810,333円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため
13	松戸市総合福祉会館清掃業務委託	福祉政策課	令和7年4月	総合福祉会館内外の日常（毎日）・定期（月1回）・随時清掃作業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和7年4月1日	18,453,000円	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者 福祉会	選定業者は長年にわたり清掃業務を主に活動しており総合福祉会館の清掃業務に関しても、30年以上に亘って従事し、通常清掃業務のほか大雨等による緊急時の清掃箇所等にも、精通しており災害時に対しても協力的に清掃活動を行っているため
14	松戸市シニア交流センター日常清掃業務委託	高齢者支援課	令和7年4月	シニア交流センター内の清掃業務	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	2,565,488円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。
15	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和7年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュへのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和7年9月1日～令和7年12月3日	令和7年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	令和7年度より、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約を締結			
16	障害週間啓発事業用物品作成委託	障害福祉課	令和7年9月	障害週間啓発事業で使用するポケットティッシュへのチラシ折り込み作業を市内障害福祉事業所へ委託する	令和7年9月1日～令和7年12月3日	令和7年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	令和7年度より、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約を締結			
17	企業向け障害者雇用セミナーチラシ印刷製本	障害福祉課	令和7年9月	企業向け障害者雇用セミナー開催周知用のチラシの印刷・製本を市内障害福祉事業所へ委託する	令和7年9月1日～令和8年3月31日	令和7年9月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、左記業務を遂行できると判断した事業者	一者随意契約	事業を実施しないこととなった。			
18	松戸市障害福祉課関係会議等会議録作成業務委託	障害福祉課	令和7年4月	障害福祉課所管の会議について、会議録の作成を委託する	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和7年度より、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約を締結			

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
19	ふれあいフェスティバルリーフレット等印刷	障害福祉課	令和7年10月	ふれあいフェスティバルで使用するリーフレットの印刷を依頼する	令和7年10月1日～令和7年10月30日	令和7年10月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和7年度より、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約を締結			
20	令和7年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和7年4月	幼児教育課と私立幼稚園及び送迎保育ステーション間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和7年4月1日～令和7年9月30日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
21	令和7年度 私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和7年10月	幼児教育課と私立幼稚園及び送迎保育ステーション間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和7年10月1日～令和8年3月31日	令和7年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年10月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
22	ほっとるーむ新松戸通用スペース日常清掃業務委託	子ども未来応援課	令和7年4月	ほっとるーむ新松戸通用スペースの清掃業務	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1人1業務当たり金2,152円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
23	松戸市立常盤平児童福祉館清掃業務委託	子ども居場所課	令和7年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の清掃業務	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1人1業務当たり金3,228円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
24	松戸市立常盤平児童福祉館植木剪定業務委託	子ども居場所課	令和7年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の植木の剪定、除草	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	119,748円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
25	令和7年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和7年4月	保育課と民間保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和7年4月1日～令和7年9月30日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
26	令和7年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和7年10月	保育課と民間保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和7年10月1日～令和8年3月31日	令和7年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年10月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
27	令和7年度 市立保育所室内外清掃業務委託	保育課	令和7年4月	保育所室内外の清掃業務	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	平日5,380円（1業務当たり）（定員140名以上） 平日4,304円（1業務当たり）（定員139名以下） 土曜4,304円（1業務当たり）（定員限らず）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
28	令和7年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和7年4月	保育課と市立保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和7年4月1日～令和7年9月30日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 野田 芳久	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
29	令和7年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和7年10月	保育課と市立保育所間の収納靴及び配布物の集配業務	令和7年10月1日～令和8年3月31日	令和7年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年10月1日	1,380円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
30	放置自転車防止啓発業務委託	交通政策課	令和7年4月	自転車の放置防止を啓発する自転車駐車場誘導員の配置	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1名1時間あたりの単価1,076円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
31	自転車駐車場整理委託	交通政策課	令和7年4月	無料自転車駐車場の自転車を適正に管理する整理員の配置	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1名1時間あたりの単価1,076円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
32	松戸駅東口自転車駐車場他49か所自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和7年4月	松戸駅東口自転車駐車場ほか49か所の適正な維持管理	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	279,450,772円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 石井久雄	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
33	常盤平駅北口第1自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和7年4月	常盤平駅北口第1自転車駐車場の適正な維持管理	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	6,084,360円	社会福祉法人ジョイまつど理事長 金城和子	障害者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
34	市内一円公園清掃等委託	公園緑地課	令和7年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な修繕	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	6,456円(1人1回あたり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
35	公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和7年4月	鍵の開閉、清掃及びごみ収集、その他簡易な作業 ・東松戸中央公園 ・根木内歴史公園 ・矢切の渡し公園	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	・開錠作業807円(1人1回あたり) ・施錠作業1,076円(1人1回あたり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 石井久雄	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
36	周辺駐車場除草委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和7年4月	21世紀の森と広場周辺駐車場の景観保持及び来場者の安全を確保するため	令和7年4月1日～令和7年12月10日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1,523,500円	社会福祉法人ジョイまつど理事長 金城和子	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設であることから。
37	つどいの広場芝刈委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和7年4月	つどいの広場の芝刈委託	令和7年4月1日～令和7年12月10日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	990,000円	社会福祉法人ジョイまつど理事長 金城和子	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設であることから。
38	つどいの広場管理委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和7年4月	つどいの広場の良好な維持管理により来園者の快適な利用に供するため。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	6,456円(1人1日あたり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 石井久雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
39	江戸川松戸フラ ワーライン駐車場 開閉業務委託	河川清流課	令和7年4月	車止めの解錠、施錠 施錠後の巡視	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点有する高年 齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項 に規定するシルバー人材 センター、または同法律 第44条第1項に規定する シルバー人材センター連 合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	車止め解錠 807円（一人 一回当たり） うち、消費税 及び地方消費税 の額 金73円 車止め施錠 1,530円（平 日夕：一人一回 当たり） うち、消費税 及び地方消費税 の額 金139円 車止め施錠 2,040円（土 日祝日夕：一人 一回当たり） うち、消費税 及び地方消費税 の額 金185円 事務費 6%。実施日 数に見積単価を 乗じて得た額の 6% （当該金額に1 円未満の端数か ある時はその金 額を切り捨てた 額）	公益社団法人 松戸市シルバ ー人材センター	本業務内容は、特殊 な技術を要する業務で はなく、車止めの解 錠、施錠及び施錠時間 のPRといったもので あり、従事者の技術的 な制約が非常に少ない 業務である。 高齢者でも可能な業 務内容であるため、現 在松戸市で推進してい る、老人生きがい福祉 施策の一環として、採 用できる業務と位置づ けられるものであり、 かつ本市のこれら施策 の発展に寄与できるも のと思われる。 この条件を満たす業者 は、松戸市では、公益 社団法人松戸市シル バー人材センターと なっているため、選定 した。
40	水洗普及促進業務 委託	下水道維持 課	令和7年4月	公共下水道に未接続 の建物を対象とした 戸別訪問による接続 促進活動	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点有する、高 年齢者等の雇用に 関する法律第37条第1項に 規定するシルバー人材セ ンター又は、第44条第1項 に規定するシルバー人材 センターであること。	一者随意契約	令和7年4月1日	1人 1日 7, 532円（消費 税及び地方消費 税の額を含む）	公益社団法人 松戸市シルバ ー人材センター	業務内容である下水道 の普及促進活動は、下 水道の接続を戸別訪問 により促進する業務で あることから、業務に おける折衝においては 豊富な経験や知識を備 えた人物の配置が必要 となり、高齢者の能力 並びに雇用促進にも適 していること。また、 契約相手方である「公 益財団法人松戸市シル バー人材センター」は 市内に拠点を有する高 年齢者等の雇用の安定 等に関する法律第44条 第1項に規定するシル バー人材センターであ るため。
41	松戸市消防訓練セ ンター施設管理業 務等委託	消防総務課	令和7年4月	松戸市消防訓練セン ターの施設管理業務 等（施設の施錠・解 錠、各メーターの検 針、備品等の物品管 理及び除草作業）を 委託する。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、 高年齢者等の雇用の安定 等に関する法律第37条第 1項に規定するシルバー 人材センターであるこ と。	一者随意契約	令和7年4月1日	8,070円（一人 日額）	公益社団法人 松戸市シルバ ー人材センター 理事長 石井 久雄	市内に拠点を有する、 高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37 条第1項に規定するシル バー人材センターであ るため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
42	地域人材活用学校施設管理業務委託	教育総務課	令和7年4月	小・中学校の開錠、施錠、安全点検等の業務を委託する。本事業を通して教職員の長時間労働を抑制し、労務環境の改善を図っていく。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和7年4月1日	2,453円（うち、消費税及び地方消費税額223円）  （内訳）平日契約単価 1時間あたり1,076円（うち、消費税及び地方消費税の額97円） 土日契約単価 1時間あたり1,377円（うち、消費税及び地方消費税の額125円）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。
43	松戸市立小中学校間連絡配送業務委託	教育総務課	令和7年4月	各学校と教育委員会事務局の連絡便業務の一部を外部委託することで学校職員が連絡便業務に充てていた時間を学校内で行う業務に充てることにより学校職員の負担軽減につなげる。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和7年4月1日	4,371,841円（うち、消費税及び地方消費税の額397,440円）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。
44	始業前の児童への見守り業務委託	教育総務課	令和7年4月	小学校に入学すると登校前の子どもの居場所がなく、親が働きにくくなる「小1の壁」問題へ対応する。併せて教職員の負担軽減、児童が安心・安全な学校生活を送るための教育環境の整備を図る。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和7年4月10日	2,453円（うち、消費税及び地方消費税額223円）  （内訳）平日契約単価 1時間あたり1,076円（うち、消費税及び地方消費税の額97円） 土日契約単価 1時間あたり1,377円（うち、消費税及び地方消費税の額125円）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。
45	旧齋藤邸清掃業務委託	文化財保存活用課	令和7年4月	旧齋藤邸主屋、離れ等の清掃	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	年額198,450円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方の 決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
46	文化財整理室等清掃業務委託	文化財保存活用課	令和7年4月	資料整理室等の清掃	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	年額465,118円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
47	松戸市立小中学校給食生ごみ堆肥化業務委託	学校財務課	令和7年4月	市内小中学校の生ごみ処理機より取出された1次堆肥化物を、2～3次堆肥化作業を行い、完熟堆肥化させる。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月中	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和7年4月28日	330,000円	社会福祉法人松里福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
48	松戸市立小中学校巡回修繕業務委託	学校施設課	令和7年4月	学校施設の軽易な修理、修繕	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	一人日額10,500円 +事務費6% +材料費	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
49	松戸市学校跡地施設維持管理業務委託	学校施設課	令和7年4月	学校跡地施設の維持管理業務等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年4月1日	一人日額7,532円 +事務費6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
50	松戸市立小中学校トイレ清掃業務委託	学校施設課	令和7年12月	小中学校の便器清掃及び床清掃	令和7年12月16日～令和8年3月20日	令和7年12月15日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和7年11月14日	一人日額6,456円 +事務費6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
51	松戸市立松戸高等学校職員玄関等開閉業務委託（朝・夕）	市立高等学校	令和7年4月	職員玄関、生徒の昇降口等の鍵の開閉及び電話・来訪者の受付等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和6年4月1日	(1) 朝の一業務当り 1,062円  (2) 夕の一業務当り 2,550円	公益財団法人松戸市シルバー人材センター	松戸市シルバー人材センターは、営利を目的とした団体ではなく労働に生きがいを与える高齢者に職場を与えることを目的に設立された公益社団法人である。また、当事業に対する人材も豊富であるため